

公的研究費の運営・管理に関する責任体系について

大阪青山大学では、文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、適正な運営・管理のため、次のとおり責任者を定めています。

1. 最高管理責任者：学長

大学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負います。

2. 統括管理責任者：事務局長

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持ち大学を統括します。

3. 責任者（コンプライアンス推進責任者）：総務部長

統括管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について実務上の責任を負います。